シリーズ連載 6

# 第五次 須恵町総合計画

今年4月から、第五次須恵町総合計画がスタートしました。総合計画は、今後10年間の町の最上位計画として位置づけられているものです。計画内の基本構想・将来像を実現するために、5本の大綱を策定したので、ご紹介します。

## 施策の大綱 4 安全で安心して快適に暮らせるまち

### 施策項目1 安全な生活空間の形成

- **施策内容1** 消防、防災、危機管理体制対策の充実
- **施策内容2** 防犯、消費者保護の充実
- **施策内容3** 交通安全対策の推進

### 施策項目2 快適な住まいの形成

- **施策内容1** 住環境の整備・充実
- **施策内容2** 公園・緑地の整備・充実

施策項目1 安全な生活空間の形成

## 施策内容 1 消防、防災、危機管理体制対策の充実

災害に強い、安全安心のまちづくりに向けて、ハード、ソフトの充実により、消防力や緊急時の対応能力を高めるとともに、防災、危機管理に対する町民の意識の向上を図ります。

**《現況と課題》**

近年、大規模な地震やゲリラ豪雨などの自然災害が増加しており、災害に強いまちづくりが求められています。治水対策や有事の際の消防機関、防災関係組織相互の連携を強化することも必要です。

須恵町の消防体制は粕屋南部消防署と、須恵町消防団で構成され、消防団は 10 分団 167 人で組織されています。

しかし、団員の減少などにより地域の消防力の低下が懸念されています。国民保護法の制定により、武力攻撃や大規模なテロの際に、町民の避難誘導や情報収集など、基礎的な役割を果たすことが求められています。

**■施策の方向性**

**①自主防災組織の育成強化**
・消防団への加入を促進し、組織の充実や設備の強化、地域による自主防災組織づくりを支援します。

**②防災意識の高揚**
・災害・火災予防の啓発や防災訓練など、平常時からの町民の防災意識の高揚を図ります。

**③消防力の充実強化**
・常備消防施設の充実強化を推進するとともに、消防署と町との連携を強化し、消防署が行う救急隊員の教育訓練の充実や町民への応急処置の普及啓発などを支援するなど、消防力の充実強化を進めます。

**④地域防災計画の充実**
・地域防災計画を充実させ、有事の際の対応マニュアルやシステムを検証し、防災対策の強化を図ります。
・高度防災情報通信体制の整備に対応し、また、より高度な防災情報処理技術を活用し、総合的な危機管理体制の強化を図ります。

**⑤危機管理体制の充実**
・国民保護法に基づき、有事の際の意識の向上を図るとともに、関係団体との連携を強化し、情報収集体制を強化するなど、危機管理体制の構築を進めます。

**みなさんで取組みましょう** 防災意識を高め、避難路の確認や持ち出し品の準備など災害に備えましょう。



施策項目1 安全な生活空間の形成

## 施策内容 2 防犯、消費者保護の充実

安全で安心な地域社会の実現に向け、警察、地域、家庭と連携し、多様化する犯罪に対して、町民の意識の向上を図ります。また、犯罪を許さない、起こさない環境の整備を進め、緊急時の対応能力の強化に努めます。

**《現況と課題》**

近年の都市化の進展、コミュニティの希薄化、独り暮らし世帯の増加、情報通信技術の発達は、消費者を狙った犯罪詐欺やインターネットを使った手口の巧妙化など、犯罪手口の複雑化、多様化につながっています。消費者の意識の向上と被害者の救済が求められます。

また、子どもや高齢者を狙った犯罪も際立ってきており、地域が一体となって安全性を高めていくことが求められます。

須恵町では、自転車、オートバイの窃盗、空き巣などの犯罪が頻発し、防犯灯の設置や老朽化施設の整備更新など、犯罪の発生しやすい環境をなくすとともに、町民の防犯に対する意識の向上が求められます。

**■施策の方向性**

**①防犯意識の高揚**
・警察との連携のもと、家庭、学校、地域が一体となって防犯意識の高揚に取り組むとともに、犯罪の未然防止に努めます。

**②地域の防犯体制の充実**
・地域によるパトロールの実施支援や各種団体との情報交換、警察との連携体制の強化など、地域の防犯体制の強化、充実を図ります。

**③防犯設備の充実**
・地域と連携し、危険箇所における防犯灯の整備や町民の協力による門灯の点灯を促進するなど、犯罪が起こりにくい環境の創出に努めます。

**④暴力団排除の推進**
・須恵町暴力団排除条例に基づき、暴力追放キャンペーンの実施などにより、暴力団排除を推進します

**みなさんで取組みましょう** 地域によるパトロールへの参加など、地域の安全対策の活動に協力しましょう。

施策項目1 安全な生活空間の形成

## 施策内容 3 交通安全対策の推進

警察や学校、地域と連携し、交通安全意識の向上を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる施設整備を推進し、事故のないまちづくりを進めます。

**《現況と課題》**

須恵町の交通事故発生件数は、減少傾向にあるものの、警察と連携した交通安全施設の整備や交通規制の適切な強化など、今後も継続した対策が求められています。特に、近年は、高齢者の事故が増加傾向にあり、高齢者への安全指導が求められています。

また、これまでも須恵町交通安全対策協議会や交通安全指導員、学校、ＰＴＡ、老人クラブなどの協力で地域における交通安全運動を展開してきました。今後も関係機関と連携した運転者の交通安全教育、街頭活動などの継続により町民を交通事故から守っていく取り組みが重要です。

**■施策の方向性**

**①交通安全施設、設備の整備推進**
・歩道整備に合わせて、ガードレールや信号機、交通標識、街灯の設置など、歩行者や自転車の安全を確保する施設の整備、維持管理を関係機関と連携して推進します。
・交通安全施設の整備にあたっては、景観に配慮した歩道や標識の設置を推進します。

**②交通弱者の安全対策**
・学校教育や社会教育との連携による交通安全教室の開催や街頭キャンペーンの実施などによる指導、啓発を推進します。
・高齢者の事故防止に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、交通ルール、マナーの徹底を図ります。

**③交通安全思想の普及・教育**
・交通安全運動の実施や児童の登下校時の指導などを充実させ、交通安全意識を啓発します。
・町民が一丸となった交通事故防止への取り組みの情報提供や呼びかけなど支援を充実させます。

**④飲酒運転の撲滅**
・交通安全週間に合わせてキャンペーンを実施するなど、飲酒運転の撲滅を目指します。

**みなさんで取組みましょう** 交通ルールを守りましょう。